

## ESGをめぐるビジネス上の諸問題への対応

近年、ESG については、環境問題だけでなく、人権問題をきっかけに企業がサプライチェーン・商品供給の見直しが進められるなど、ビジネスと人権をめぐる問題がクローズアップされる機会が増えています。

特に海外では、2011 年に国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が承認されたことをきっかけに、広く企業がビジネスと人権に対して取り組むことが要求され、2021 年 3 月には、EU において、企業が自らのバリュー・チェーンに対して人権(ガバナンス)・環境に関するデューデリジェンスを実施し、結果を公表するよう義務付けることの法制度化を求めるレポートが採択され、ESG デューデリジェンスの義務化に向けた一歩を踏み出しています。また、同様に EU では、いわゆる反グリーンウォッシュ規則として、ESG の観点から金融商品の特性を評価・開示することを運用会社に義務付けるサステナブルファイナンス規制(SFDR)も導入され、情報開示の観点からも ESG 対応が求められるようになっていきます。

一方、日本においては、現時点では、EU のような法規制は存在しないものの、2020 年には、「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)が策定され、人権の尊重、国内外のサプライチェーンにおける人権対応の取組み、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューデリジェンスの促進などが求められており、今後の議論状況にも注意が必要です。

本セミナーでは、ESG をめぐるグローバルな議論にも精通し、ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会の構成員である登壇者による基調講演とともに、サプライチェーンを中心にビジネスと人権をめぐる問題に取り組んでおられる企業担当者、弁護士をパネリストとして、ESG をめぐる現時点での状況の整理と共に、今後、国内外において検討・留意すべきビジネス上の諸問題、内部統制について議論いたします。

日 時 2022年1月25日(火)午後2時～午後5時

場 所 ウェビナー

内 容 1. 基調講演 「ESGを巡る最近の動向」

講 師 銭谷 美幸 第一生命ホールディングス(株)経営企画ユニット フェロー  
兼 第一生命保険(株)運用企画部 フェロー

2. パネルディカッション 「ESGをめぐるビジネス上の諸問題および内部統制について」

パネリスト 銭谷 美幸 同上

森実 尚子 NEC サステナビリティ推進本部エグゼクティブエキスパート

中西 和幸 田辺総合法律事務所 弁護士/公認不正検査士

中野 竹司 奥・片山・佐藤法律事務所 弁護士/公認会計士

コーディネーター 谷 明典 北浜法律事務所 弁護士

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 2000円

※ 申込方法

日本CSR普及協会のホームページ ( <http://www.jcsr.or.jp> ) に応募フォームへのリンクを張っておりますので、そちらからお申し込み下さい (下記QRコードからも応募フォームにアクセスできます。)。お申し込みいただいた方には、前日までにウェビナー参加のURLを登録されたメールアドレス宛にお送りさせていただきます。

